

PFOS、PFOA に関する国内外の動向について

1. 国外の動向

(1) WHO 飲料水水質ガイドライン作成のための背景文書「飲料水中の PFOS 及び PFOA」

2022 年 9 月 29 日に、WHO 飲料水水質ガイドライン作成のための背景文書「飲料水中の PFOS 及び PFOA」のパブリックレビュー版が公表され、2022 年 11 月 11 日まで意見募集が行われた。予定では、2022 年第 4 四半期から 2023 年第 1 四半期に、これらの内容を含んだガイドライン第 4 版の第 3 追補が作成されるようになっていたが、現時点（令和 5 年 6 月 13 日現在）でも公表されていない。

(※) WHO のホームページにおいて、現在の進捗等を記した文書が 2023 年 1 月 19 日に公表されている。

URL : <https://www.who.int/teams/environment-climate-change-and-health/water-sanitation-and-health/chemical-hazards-in-drinking-water/per-and-polyfluoroalkyl-substances>

(2) 米国 EPA の第一種飲料水規則案の公表

2022 年 6 月、飲料水の生涯健康勧告値 (Lifetime Health Advisory Level) について、2016 年度の暫定的※な更新として PFOS について 0.02ng/L、PFOA について 0.004ng/L が提案された。これらは疫学研究結果に基づき慢性参照用量 (RfD) が見直されたものであり、従来の生涯健康勧告値 (合算で 70ng/L) より大幅に低い値であった。

その後、2023 年 3 月 14 日に第一種飲料水規則案として PFOS について 4 ng/L、PFOA について 4 ng/L が提案された。詳細については資料 1 参考 1 に示した。

※ 第 1 種飲料水規則の施行前の期間におけるガイダンスとして提供するもの。

(3) その他の諸外国の動向

我が国及び諸外国等の飲料水に係る PFOS 及び PFOA の目標値等を表 1 に示す。近年に PFOS、PFOA も含む総 PFAS (総 PFAS として対象になる物質は一律ではない) について目標値等を定める動きがある。

表1 我が国と諸外国等の飲料水に係る PFOS 及び PFOA の目標値等

国	目標値 (ng/l)		備考
	PFOS	PFOA	
日本(2020)	50 (PFOS、PFOA の合算)		
WHO	—	—	2022 年に暫定ガイドライン値として PFOS 100ng/L、PFOA 100ng/L を提案。 総 PFAS は 500ng/L を提案。
米国(2016)	70 (PFOS、PFOA の合算)		2023 年に、現時点での分析能力(定量下限 4ng/L)を考慮して PFOS 4 ng/L、PFOA 4 ng/L とする規制値案を公表。2023 年末までの規制値の決定を目指すとしている。 詳細は以下を参照。 https://www.env.go.jp/content/000123230.pdf
英国(2021)	100	100	
ドイツ(2017)	100	100	2023 年に 20PFAS 合計 (C= 4 ~13 の各 PFSA 及び PFCA) 100ng/L と、4 PFAS (PFOS, PFOA, PFNA, PFHxS) 合計 20ng/L が国内法で提案され、20PFAS 合計は 2026 年、4 PFAS は 2028 年に適用予定。
カナダ(2018)	600	200	2023 年に総 PFAS30ng/L の目標値を提案。

2. 国内の動向

(1) 食品安全委員会有機フッ素化合物 (PFAS) ワーキンググループの開催

海外における PFAS に関するリスク評価の最近の動向、また、厚生労働省及び環境省が水質の目標値等の検討を開始したこと等を踏まえ、食品安全委員会は、令和 5 年 1 月 31 日に開催された第 887 回食品安全委員会会合において、PFAS を食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の対象とすることを決定し、ワーキンググループが設置された (資料 1 参考 2)

これまでに 2 回のワーキングが開催され、国際機関及び各国政府機関等の評価に関する情報及び科学的知見の収集・整理を踏まえ、国際機関等が行った評価も参考に、最新の科学的知見に基づく評価を検討しているところである。

表2 食品安全委員会有機フッ素化合物（PFAS）ワーキンググループの開催状況と
主な検討内容

開催回数 開催日	主な検討内容
第1回ワーキング 令和5年2月27日	・調査審議の進め方 詳細については資料1参考2に示した。
第2回ワーキング 令和5年5月26日	・評価に重要と考えられる科学的知見の抽出 詳細については資料1参考3に示した。

（2）環境省 PFAS に対する総合戦略検討専門家会議の開催

環境省では、国内外の最新の科学的知見及び国内での検出状況の収集・評価を行い、これらを踏まえた科学的根拠に基づく有機フッ素化合物 PFAS に対する総合的な対応を検討するとともに、国民への分かりやすい情報発信を通して国民の安全・安心に資することを目的として、学識経験者等からなる「有機フッ素化合物 PFAS に対する総合戦略検討専門家会議」（以下「PFAS 総合戦略会議」という。）を設置した。

これまでに3回の会議が開催、6/15に開催された第3回のPFAS 総合戦略会議において、PFAS に対する対応の在り方、国民への情報発信及びリスクコミュニケーションの在り方について議論されたところである。（資料1参考4）

表3 PFAS 総合戦略会議の開催状況と主な検討内容

開催回数 開催日	主な検討内容
第1回 PFAS 総合戦略会議 令和5年1月30日	・検討の進め方
第2回 PFAS 総合戦略会議 令和5年3月28日	・検出状況及び手引きへの対応状況 ・国民への情報発信のためのQ&A集の作成方針
第3回 PFAS 総合戦略会議 令和5年6月15日	・PFAS に対する対応の在り方 ・国民への情報発信及びリスクコミュニケーションの在り方

3. 今後の対応

毒性評価情報の収集、検出状況の把握を進めるとともに、WHO、米国 EPA 等における動向及び食品安全委員会における検討も踏まえて、引き続き本検討会・専門家会議でPFOS 及びPFOA の取扱いについて検討する。

総 PFAS についても、WHO 飲料水水質ガイドラインにおいて、今後、総 PFAS としてガイドライン値が設定されること等が見込まれていることから、我が国の水道及び公共用水の水質管理においても、総 PFAS（仮称）について、要検討項目（水道水）及び要調査項目（公共用水域）に追加することも念頭に、次の取組を進めていく。なお、総 PFAS への対応につ

いては、環境省のPFAS総合戦略会議においても検討されているところであり、必要に応じて連携を図っていく。

- ・ 毒性評価情報の収集
- ・ 検査方法の開発
- ・ 検出状況の把握
- ・ 対象物質の選定